

(4)市として有効活用を図ることとするもの。

番号	所管局	区名	所在	住居表示	面積 (㎡)	地目	用途地域	備考
1	財政局	門司区	大字伊川1617外18筆	—	83,543.29	山林	市街化調整区域	焼却場跡地
2	財政局	小倉南区	日の出町二丁目5-1外12筆	日の出町二丁目4番街区	15,095.48	宅地	第一種住居地域	運転試験場跡地
3	建設局	若松区	大字安屋3128-2外	—	27,397.93	雑種地	市街化調整区域	公園跡地
4	市民文化スポーツ局	八幡西区	大浦二丁目13-1	大浦二丁目13番街区	2,851.58	宅地	第一種中高層住居専用地域	建築都市局事務所使用
5	財政局	八幡西区	皇后崎町1-4	皇后崎町1番街区	2,808.27	宅地	商業地域	
6	財政局	八幡西区	夕原町9-1外1筆	夕原町9番街区	3,887.80	宅地	準工業地域	
7	建築都市局	戸畑区	牧山海岸3-125外7筆	牧山海岸2番街区	16,805.50	鉄道用地	工業専用区域	
合 計					135,584.35			